

2023年第2回定例会 一般質問 PFAS 汚染問題への対応強化を

(1)PFAS 汚染問題の認識と対応について

こんにちは。生活者ネットワークの木下安子です。発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で、大きく2つのテーマについて一般質問を行います。どうぞよろしく願いいたします。

大きく1点目は、**PFAS 汚染問題への対応強化について**です。

PFASは、人工的につくられた有機フッ素化合物の総称です。自然界では分解されにくいいため、永遠の化学物質と呼ばれ、私たちの生活環境や健康にも影響を与えていることが明らかになってきています。

調布市でも地下水に混在し、市内の民間井戸や水道水の水源井戸の一部を汚染していることが分かっており、市民の間には不安と関心が高まっています。

まず、このPFAS汚染問題に関する市の認識と市のこれまでの対応について伺います。御答弁よろしく願いいたします。

環境部長答弁 PFAS問題の認識と対応についてお答えいたします。

PFASは、有機フッ素化合物の総称で、約4,700種類が特定されており、その1つにPFOSやPFOAがあります。現在、この2種類については規制物質に指定されておりますが、指定される以前には水と油の双方をはじく性質を併せ持っていることから、様々な表面処理の用途に使用されてきました。

化学的に極めて安定性が高い物質で、水溶性、不揮発性のために、環境中に放出された場合には河川等に移行しやすく、また、分解が遅いために長期的に環境に残留することが分かってきていることから、人の健康への影響が懸念されております。

初めに、市内の地下水の状況についてです。

市内の水道水の供給は東京都が担っています。水源は井戸の地下水も含まれますが、ほとんどが河川から取水したもので、浄水場における浄水処理を経て、給水所で貯蔵され、各御家庭まで運ばれます。

飲用水とするためには、PFOSとPFOAを合わせ、1リットル当たり50ナノグラム以下とする暫定目標値が令和2年に国により設定されています。

東京都は、PFOSとPFOAを含む水質検査を定期的を実施し、給水栓における濃度

が暫定目標値を超過するおそれがある場合に、井戸からの取水を停止する対応を取っています。市内では、令和3年4月以降、上石原配水所で一部の井戸からの取水を停止しています。

以上の対応により、多摩地域の水道水は全てのエリアで暫定目標値を大きく下回っており、市内の水道水は市民の皆様に安心してお飲みいただけることを確認しております。

加えて、東京都では地下水中のPFOS、PFOAの濃度を把握するための調査を行っています。令和3年度の調査結果では、多摩地域において暫定目標値を超えた井戸が10市14か所ありました。

このうち、調布市は1地点が該当しておりますが、飲用の井戸ではありませんので、東京都と密に連携し、引き続き注視してまいります。

次に、市の対応についてです。

これまで市では、環境省及び東京都の検査結果の公表に合わせ、市のホームページを更新し、市民への周知に努めてきました。

この間、令和5年1月には、環境省がPFASに対する総合戦略検討専門家会議を設置し、科学的根拠に基づくPFASに対する総合的な対応の検討を進めています。これまでに3回開催され、会議資料等が同省のホームページで公開されています。

また、東京都は令和5年5月1日から、都民の御相談に応じ、PFASに関する情報を伝えるため、電話相談窓口を開設しています。6月9日までの相談実績は576件と確認しております。

市民からのお問合せについては、PFASに関する報道がなされる都度、集中する傾向にあり、その件数が徐々に増えてまいりました。

その主な内容としては、報道を御覧になって不安になり、水道水の安全性、暫定目標値を超えた井戸の所在地、行政の対策に関するものとなっています。

こうした状況を踏まえ、市は市長会を通じ、東京都への予算要望において汚染実態の原因究明や対策を講ずることを求めるとともに、情報提供の充実と今後の対応について働きかけてきました。

その後、令和5年5月23日に、東京都は環境、厚生労働、農林水産の各大臣に対し、有機フッ素化合物対策の推進に関する緊急要望を行い、健康への影響を明確にすることや、対策を検討して自治体へ情報提供することを求めています。

市民からのお問合せに対しましては、現在、市で把握している情報を基にお答えすると

ともに、健康への不安を覚えるなどの御相談には、適宜、東京都の電話相談窓口を御案内し、市民への的確な情報提供と不安の解消、軽減に努めております。

以上でございます。

◆12番（木下安子 議員） 御答弁ありがとうございます。市としてもしっかりと認識と理解があることや、東京都に対して声を上げてきた経緯があることも確認ができました。

一方、情報提供については、水道事業が東京都に移管されたことで、市民にとっては手元の水道水の情報が得にくい状況となっています。より具体的な情報を求める問合せが増えているとのことですので、市としても市民が求める情報を分かりやすく伝える対応が望まれます。

(2)市民に分かりやすい情報提供を

ア 水道水に関する基本情報について

イ 原水・浄水・給水の水質情報について

そこで、2点目に移ります。民間団体による多摩地域住民のP F A S血中濃度の測定結果が報道されています。汚染度の高い水源井戸がある自治体ほど血中濃度が高い傾向が見られ、調布市も例外ではないことから、市民は、どこの浄水場の水を使っているのかといった基本的なことや、水道水のP F A S濃度に関わる情報を求めています。

画面を御覧ください。こちらは、先日、調布・生活者ネットワークが開催した学習会で私自身が使用した資料の一部です。このように、市内には3つの浄水場があること、自宅への配水元の浄水場は東京都水道局のホームページで調べられることなどをお伝えするとともに、原水、浄水、給水について分かりやすく解説をしました。

また、東京都が公表しているP F A Sの検査結果の多くのデータが未整理のままですので、このように調布市内のデータだけを抜き出し、整理してお伝えをしました。画面を終わります。

漠然と不安を抱えていた参加者の中からは、何が問題なのかが明確になったというお声もありました。現在、市で設置しているP F A Sに特化した情報提供のページに改善を加え、市民が求めている情報が手に取るように分かるような情報提供を求めます。見解をお答えください。

ウ 地下水利用について

また、市内には飲用を含め様々な目的で地下水を使っている市民がいます。数年前にP F A S問題が浮上してからは、飲まないように周知するようお願いしていると建設委員会のほうで伺っていましたが、改めて地下水利用者に対してP F A Sに関する情報提

供をしていただくよう求めます。

以上、御答弁をお願いいたします。

環境部長答弁 市民に分かりやすい情報提供についてお答えいたします。

初めに、水道水の水質情報についてです。

東京都のホームページで公表されている情報は、検査結果を網羅する一方で、水源を原水と表現するなど、難解な用語が多用され、また、水源から給水栓までの各段階の検査結果が掲載されるなど、情報量が多くなっています。

厳密な検査結果の公表ではありますが、水道の基礎知識を前提にしないと理解は容易ではなく、自分たちの飲んでいる水が基準値を超えず安全であるのか、すぐには分かりづらい状態です。

このため、市は、東京都に対し、難解な用語の使用を避けるとともに、市民が知りたい情報をすぐに探せるよう改善を要請しております。

市民の不安払拭に向けて、より実効性のある対応と情報発信を行うためには、健康影響等に対する科学的根拠に基づいた知見が早急に示される必要があります。

現在、環境省のPFASに対する総合戦略検討専門家会議において、PFOS、PFOAに関するQ&A集の作成が進められており、自治体への配付が予定されております。

このQ&A集の公表、周知に合わせ、これまでにいただいたお問合せの内容も参考にし、東京都と連携して、市のホームページから市民の知りたい情報が容易に入手できるよう、分かりやすい内容にまいります。

次に、地下水利用についてです。

市が把握している地下水利用の井戸としては、飲用に用いるものに加え、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき届出が必要となる動力付きの井戸のほか、市が設置する防災井戸や、市が指定する災害時協力井戸があります。

飲用水に関する事務について、市は東京都へ委託し、PFASの項目を含む水質検査を実施しております。

また、定期的に立入検査や報告の聞き取りを行い、監視、指導をしているほか、衛生管理講習会の開催などを通じて普及啓発活動にも取り組み、井戸の所有者に対し、機会を捉えてPFASに関する情報提供や助言を行っております。

引き続き、東京都と連携を図り、これらの機会を活用して情報提供を図るとともに、井戸の利用者に広く周知できるよう、PFASに関して適切な情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

◆12番（木下安子 議員） 御答弁ありがとうございました。毎日利用している水の情報を知るのは市民の当然の権利です。市のほうでも図やイラストなども交えながら、分かりやすい情報提供に努めていただくとともに、東京都にも引き続き情報提供の改善を求めていただきますようお願いいたします。

また、地下水利用者への情報提供も東京都と連携して進めるとの御答弁でしたので、こちらのほうもどうぞよろしくをお願いいたします。

(3)現状把握のための調査について

ア 防災井戸と災害時協力井戸の独自調査を

次に、現状把握のための調査について2点伺います。

まず、防災井戸と災害時協力井戸の独自調査についてです。

現在、上石原配水所の水源井戸7本のうち2本の汚染度が高いことが判明しています。一方、東京都や環境省の調査対象となっている汚染度の高い民間の井戸があります。こちらの『消された水汚染』という書籍によりますと、そちらの民間井戸は上石原配水所からはかなり離れた場所にあることが推測されます。まだ明確なことは分かりませんが、横田基地が主な汚染源ではないかと言われている地域に対し、調布市は汚染源が複数ある可能性も否定することができません。地下水汚染は土壌汚染につながり、農地にも、農業者にも影響を及ぼしかねない問題であることから、地下水の汚染状況を広く調査し、現状把握することが必要です。

過去にも建設委員会を通して求めた内容ですが、改めて防災井戸や災害時協力井戸を中心に、地下水の調査を市独自に行うことを求めます。見解をお答えください。

イ 希望者の血液検査について

次に、希望者の血液検査について伺います。

2月の半ばに、調布市の21名の有志がPFASの血中濃度を測定しました。画面を御覧ください。左から規制対象となっているPFOS、PFOA、代替物質のPFHxS、PFNAの4種類の数値、次にPFOS、PFOA、規制対象となっている2つの物質の合計値、そして4つのPFASの合計値となっています。

まだ国内には健康影響についての基準がありませんので、参考として、最上段にドイツのヒト・バイオモニタリングと米国アカデミーのものを記載しています。下の段は、2021年に環境省が全国の119名を対象に行った血液検査の平均値です。

そして、これが調布市民21人の血液検査の結果の平均値です。血液1ミリリットル当たり21.9ナノグラムということで、全国平均の8.7ナノグラムを大きく超え、米国アカデミーが警鐘を鳴らす20ナノグラムも超えていました。私は上石原配水所の利用者ですけれども、合計値が17.3、家族は23を超えておりました。画面を終わります。

学習会の参加者は80名ほどでしたけれども、学習会開催前から血液検査を求める声が多く聞かれました。市民の健康を守るためにも、まずは実態把握のための血液検査が誰でも受けられる環境を整備することが重要であり、それは公の責任において実施するべきだと考えますが、市の見解をお答えください。

危機管理担当部長答弁 防災井戸と災害時協力井戸の独自調査についてお答えいたします。

避難所となる全小・中学校及び大町スポーツ施設に設置している市の防災井戸並びに市内の井戸所有者または管理者の協力を得て指定している災害時協力井戸については、トイレや掃除等、飲用でない生活用水としての使用を想定しています。これらの井戸については、P F A Sを含まない11項目の水質検査を毎年1回、市において実施しています。

市の防災井戸と災害時協力井戸のP F A Sを含む調査については、今後、国や東京都の動向を注視して、必要な調査について検討してまいります。

以上でございます。

福祉健康部長答弁 希望者の血液検査についてお答えいたします。

国は現在、国内で検査により判明した血液中のP F A Sの濃度が健康に対してどの程度の量でどのような影響があり、どのような対策が求められるかについて、基準や指針を示しておりません。このような状況に不安を持つ方に対し、健康への影響や環境に対する評価などについて正確な情報を発信することが求められます。

このことから、東京都は現在明らかになっているP F A Sに関する情報を伝えるため、令和5年5月1日から電話相談窓口を設置し、令和5年5月23日に、国に対して健康影響や環境への評価を明確にして示すことや、懸念がある場合の対応策を示し、自治体への情報提供や必要な支援を行うことなどについて緊急要望を出しました。

市は、必要な場合の血液検査の実施等を含め、市民の不安払拭に向けた実効性のある早急な対応を東京都に求めていくとともに、P F A Sによる健康影響や環境に対する評価について、必要な情報を市民に正確に伝えられるよう、引き続き国、東京都の動向を注視してまいります。

以上です。

<まとめ>

地下水調査は、国や東京都の動向を見ながら必要な調査について検討するとの御答弁でした。2021年の建設委員会でも防災井戸の調査について求めたところ、検討していくとの答弁でしたが、独自調査に至らず今日に至っているわけです。そして、市内地下水の汚染が明らかになってもなお同様の答弁だというのは非常に残念だと思っております。

国分寺市では、2021年から独自に市内の井戸のPFAS検査を行い、3年分のデータを市民に公表しています。東京都もこれから調査地点を追加して、今年度中に調査を完了するとのことですが、これは調布市と調布市民の財産である地下水の汚染状況を市民に明らかにするために必要な調査であり、市で責任を持って実施するべきと考えます。

血液検査についても前向きな御答弁が得られず非常に残念です。水質の安全基準もない、健康への影響については、研究の蓄積は海外を含め一定ありますけれども、基準がない。ただ地下水が汚染され、市民の体に蓄積されていることだけが分かっている現状で、市民は大きな不安の中にいます。基準値がなくとも全国平均値と比較をして一定の現状把握をすることはできます。市民の声に応えていただきたいと思えます。

公が管理する水道水が汚染され、市民の健康に影響を与えている可能性が高いのですから、希望者が血液検査を受けられる環境整備を担うべきは公です。ぜひ市でも補正予算を組んででも取り組んでいただくことを強く要望します。

市の環境を守り市民の健康を守るため、市の主体的な取組を期待して、1つ目の質問を終わります。